

児童、母子福祉の充実に 取り組んでいます



佐賀県 母子保健福祉課

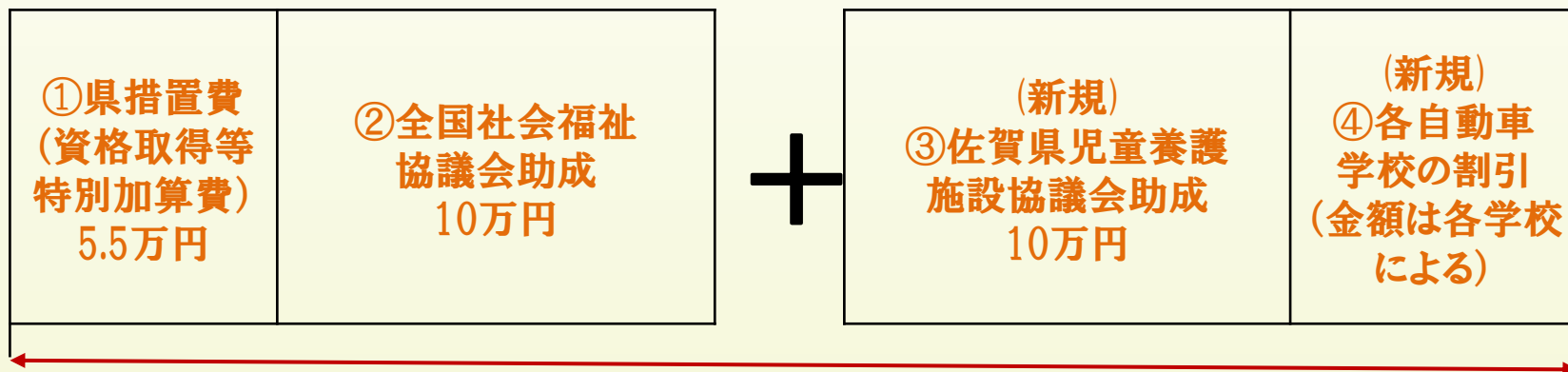


児童養護施設入所児童が
自己負担ゼロで
運転免許が取得できるようになります

家庭の様々な事情により児童養護施設に入所している児童については、就職して自立するために必要な自動車運転免許を取得する場合、扶養義務者からの金銭的支援が受けられないケースが多く、その費用が捻出できずに、免許取得が困難となっていた。



入所児童が安心して自動車運転免許を取得できるような環境の実現を目指し、県では、関係団体に支援を要請



自動車運転免許取得費用(各自動車学校が料金を設定)



児童養護施設入所児童が自己負担ゼロで
運転免許が取得できるようになります

御支援いただいた団体

○佐賀県指定自動車学校協会に所属する自動車学校

- ・佐賀城北自動車学校(佐賀市新中町7番3号)
- ・唐津自動車学校(唐津市山本1415)
- ・南鳥栖自動車学院(鳥栖市酒井西町630-1)
- ・鹿島自動車学校(鹿島市高津原161-1)

○佐賀県児童養護施設協議会

会長 西村 ^{みょうじゅん}明純(児童養護施設「佐賀清光園」園長)

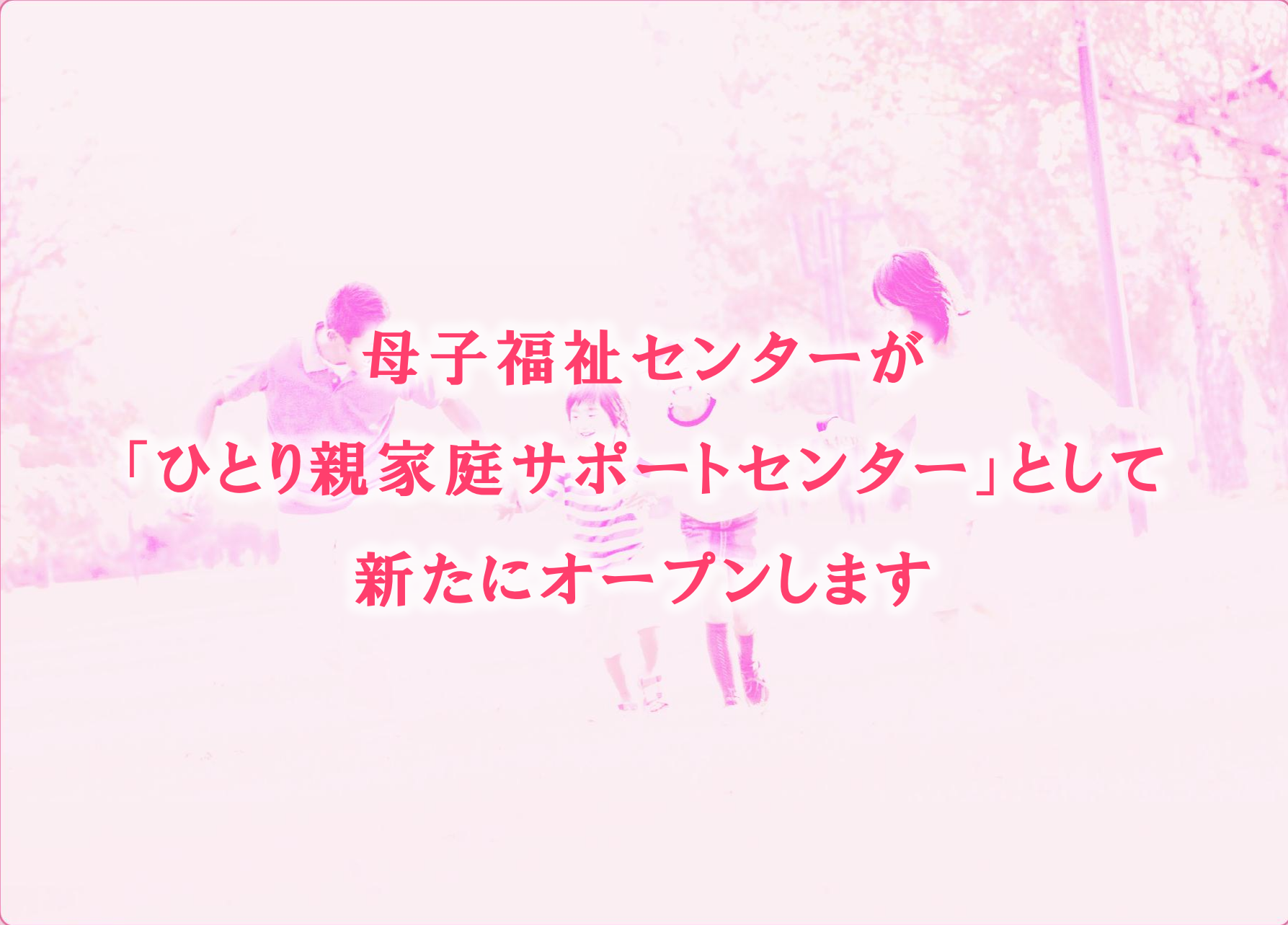
所在地 佐賀市鬼丸町7番18号(佐賀県社会福祉会館内)

県民の皆さまへのお願い

なお、佐賀県児童養護施設協議会からの助成の一部には、篤志家の方からいただいた貴重な浄財が活用されています。

当協議会では、児童養護施設に入所する児童の健全育成のために、運動会や球技大会など様々な支援活動を行っていますが、その活動は、皆様からのご寄附などによって運営されています。

今後とも、当協議会の支援活動にご理解、ご賛同いただき、皆様からのご寄附について引き続き御支援を賜われますようお願いいたします。



**母子福祉センターが
「ひとり親家庭サポートセンター」として
新たにオープンします**

母子家庭支援が中心であった「母子福祉センター」を、父子家庭を含むひとり親家庭の支援拠点となるよう、関係者との意見交換を踏まえ、そのあり方を見直しました。



父子家庭への
利用促進

父子家庭にも浸透する
ような施設名称へ変更
しました。

交流の促進

「交流ひろば」を新たに設
置しました。

就業の支援

パソコン関係講座や資
格取得につながる講座
などを企画し、就業支援
を充実しました。

佐賀県母子福祉センターから、以下の項目を踏まえ、
父子家庭にも浸透するような施設名称へ変更

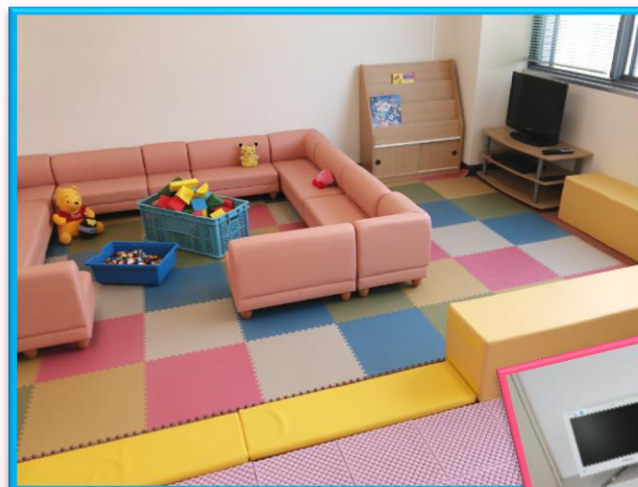
- 当事者との意見交換や関係者からの意見を踏まえた名称
- 母子家庭のみならず、父子家庭も支援の対象だということがわかる名称
- 若い年齢層のひとり親家庭にも浸透するような名称



佐賀県ひとり親家庭サポートセンター

「交流ひろば」の新たな設置

ひとり親家庭の同じ思いをしている人たちの出会いの場、情報交換の場として、ひとり親家庭サポートセンターの中に「交流ひろば」を設置しました。

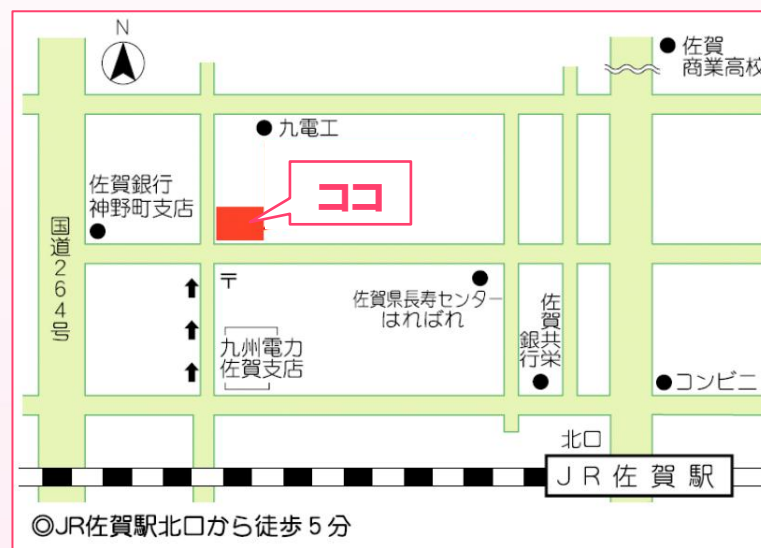




佐賀県ひとり親家庭サポートセンター

利用案内 開所時間 火曜日～日曜日 午前10時～午後7時
休所日 月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

所在地 佐賀市神野東2丁目6番10号
佐賀県駅北館 2階



どうぞ、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ先

佐賀県 健康福祉本部 母子保健福祉課
TEL:0952-25-7056 FAX:0952-25-7300